

# 教 育 委 員 会 会 議 録

( 定 例 会 )

令和6年9月26日開催

さいたま市教育委員会

|   |          |   |                 |   |   |   |   |  |  |
|---|----------|---|-----------------|---|---|---|---|--|--|
| 1 | 期        | 日 | 令和6年9月26日（木）    |   |   |   |   |  |  |
| 2 | 場        | 所 | 教育委員会室          |   |   |   |   |  |  |
| 3 | 開        | 会 | 午後2時00分         |   |   |   |   |  |  |
| 4 | 出席委員     |   | 教 育 長           | 竹 | 居 | 秀 | 子 |  |  |
|   |          |   | 教育長職務代理者        | 大 | 谷 | 幸 | 男 |  |  |
|   |          |   | 委 員             | 石 | 田 | 有 | 世 |  |  |
|   |          |   | 委 員             | 伊 | 藤 | 華 | 英 |  |  |
|   |          |   | 委 員             | 小 | 山 | 和 | 也 |  |  |
|   |          |   | 委 員             | 堀 | 田 | 香 | 織 |  |  |
| 5 | 議場に出席した者 |   | 副教育長            | 栗 | 原 | 章 | 浩 |  |  |
|   |          |   | 管理部長            | 中 | 村 | 和 | 哉 |  |  |
|   |          |   | 学校教育部長          | 野 | 津 | 吉 | 宏 |  |  |
|   |          |   | 生涯学習部長          | 佐 | 野 | 公 | 子 |  |  |
|   |          |   | 学校教育部参事兼教職員人事課長 | 寺 | 内 | 啓 | 容 |  |  |
|   |          |   | 学校教育部参事兼生徒指導課長  | 青 | 木 | 貴 |   |  |  |
|   |          |   | 教育総務課長          | 小 | 出 | 博 | 康 |  |  |
|   |          |   | 学校施設整備課長        | 田 | 嶋 | 真 | 二 |  |  |
|   |          |   | 学事課長            | 菱 | 沼 | 孝 | 行 |  |  |
|   |          |   | 館岩少年自然の家所長      | 伊 | 澤 | 昌 | 二 |  |  |
| 6 | 会議録署名委員  |   | 伊 藤 華 英         |   |   |   |   |  |  |

## 7 議事等の概要

竹居教育長            それでは、ただいまから教育委員会会議を開会いたします。  
本日は、傍聴を希望する方は、いらっしゃいますか。

書記                    おりません。

竹居教育長            本日の会議録の署名委員は、伊藤委員にお願いいたします。  
本日の議案については、議案第67号、第68号は議会に関する  
案件、議案第69号から第72号は人事に関する議案であることから、  
非公開とすることをお諮りしたいと思いますが、委員の皆さん  
いかがでしょうか。

各委員                <異議なし>

竹居教育長            それでは、出席委員全員の賛成をいただきましたので、本日の議  
案は全て非公開となります。  
会議の順番ですが、議案第67号から第72号の順番で審議する  
ことといたします。

議案第67号    さいたま市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

竹居教育長            それでは議案第67号について、事務局から説明をお願いしま  
す。

学事課長            議案第67号「さいたま市立学校設置条例の一部を改正する条例  
の制定について」、御説明させていただきます。

別冊1の3ページを御覧ください。

提案の理由でございますが、大和田地区における土地区画整理事  
業により見込まれる児童数の増加への対応を図るため、新設の小学  
校を設置することに伴い、所要の改正を行うため、さいたま市立学  
校設置条例の一部を改正する条例の制定を市長に申出するもので  
す。

別冊1の2ページの新旧対照表を御覧ください。左側が改正後、  
右側が改正前でございます。

別表についてでございますが、小学校につきまして、美園北小学  
校の後に、「さいたま市立大和田小学校」を「さいたま市見沼区大和  
田町1丁目2000番地」に設置するものでございます。位置は東  
武野田線大和田駅の南東になります。

施行期日は、令和8年4月1日でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

竹居教育長                      何かありますか。

小山委員                      土地区画整理事業によって相当な戸数の増加が見込まれるということですか。

学事課長                      相当な戸数の増加が見込まれますが、同時期に全戸建つわけではなく、段階的に建っていくという形になります。

大谷委員                      新設校はどの程度の規模のものを想定していますか。

学事課長                      特別支援学級を含めて26学級で開校予定でございます。内訳は、普通学級が4クラス並行で24学級、特別支援学級が2学級を予定しております。

堀田委員                      新設校の設置に伴って学区の変更もあるということですか。

学事課長                      学区の変更も予定しております。既に地域住民への説明は終了しており、現在最終案をお示ししているところでございます。今回の学校設置条例の改正により、学校が設置されることが確定するため、そのあとに通学区域の規則を改正して最終的に通学区域が決定することになります。

大砂土東小学校と大谷小学校が大規模校となっておりますので、この2校の学区の一部を大和田小学校の学区とするということになります。

竹居教育長                      それでは、議案第67号については、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員                      <異議なし>

竹居教育長                      出席委員全員の賛成により、議案第67号は原案のとおり可決されました。

議案第68号    議決事項の一部変更について（さいたま市立本太中学校（6・7・8・9・10・18・20・25・33・34棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）

竹居教育長

続きまして議案第68号について、事務局から説明をお願いします。

学校施設整備課  
長

議案第68号「議決事項の一部変更について（さいたま市立本太中学校（6・7・8・9・10・18・20・25・33・34棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）」、御説明させていただきます。

資料の1ページを御覧ください。

議案第68号につきましては、さいたま市立本太中学校のリフレッシュ改修工事請負契約について、記以下にありますとおり、請負金額を増額することにつきまして、市長に申出するものです。

次に、2ページを御覧ください。

提案理由でございますが、令和6年2月議会において議決を得た、本太中学校の建築工事請負契約につきまして、受注者からインフレスライドによる契約金額変更の請求があったため、契約金額を増額することにつきまして、市長に申出するものです。

次に、概要について御説明しますので、資料の3ページを御覧ください。

1の工事名称から、4の工事概要につきましては、記載のとおりでございますが、当初の契約から変更はございません。

5の変更内容でございますが、①の当初の請負金額11億3,687万9,700円に対し、②の3,740万円を増額し、変更後請負金額を①+②にありますとおり、11億7,427万9,700円とするものでございます。

最後に、6の変更概要でございますが、「さいたま市建設工事請負契約基準約款」の規定に基づき、受注者よりインフレスライドによる請負代金額変更の請求がありましたため、既に御議決いただきました議決事項のうち請負金額を変更するものでございます。

なお、本太中学校につきましては、グラウンドに仮設校舎を建設しております。一番古い校舎は、北校舎で築58年となります。体育館の工事は令和5年度に終了しておりまして、現在、校舎の工事中でございますが、来年度令和7年度で本太中学校全ての工事が終了する予定です。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

竹居教育長

何かありますか。

大谷委員                   校舎の一部は築５８年というお話がありましたが、この校舎はどのような工事となるのでしょうか。

学校施設整備課長           この校舎につきましては、工事前に行った躯体の健全性調査の結果が良好でございました。その場合、さいたま市では建物を８０年までは使用するというになっておりますので、この校舎につきましても内装、外装を含めて全面的に改修して８０年までは使用するという形になります。

石田委員                   リフレッシュ工事に遅れが出ている学校はありますか。

学校施設整備課長           令和５年度決算時点では、総合振興計画上の予定通りに進んでおります。令和６年度以降につきましても、予算や人員数といったものをしっかりと調整しながら進めてまいります。

小山委員                   今回の契約金額の変更については、インフレスライドによるものということでしたが、主要なものは資材価格なのか、あるいは人件費なのか教えてください。また、今後も物価上昇や労務単価の上昇が続くと思われませんが、契約済みの工事についてもインフレスライドに対応する予算というのは確保されているのでしょうか。

学校施設整備課長           今回のインフレスライドによる契約金額の変更につきましては、資材価格の高騰が主な原因となっております。

予算につきましては、現状は、承認されている予算の中で対応できておりますが、今後足りなくなった場合には補正予算を組んで対応してまいります。

竹居教育長                それでは、議案第６８号については、原案のとおりとしてよろしいですか。

各委員                    ＜異議なし＞

竹居教育長                出席委員全員の賛成により、議案第６８号は原案のとおり可決されました。

ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、再開いたします。

議案第 6 9 号 令和 6 年度さいたま市優秀教職員表彰について  
＜非公開案件につき内容は省略＞  
＜議案は原案どおり可決＞

議案第 7 0 号 さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会調査専門員の委嘱について  
＜非公開案件につき内容は省略＞  
＜議案は原案どおり可決＞

議案第 7 1 号 さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会調査専門員の委嘱について  
＜非公開案件につき内容は省略＞  
＜議案は原案どおり可決＞

議案第 7 2 号 さいたま市立館岩少年自然の家運営委員会委員の委嘱及び任命について  
＜非公開案件につき内容は省略＞  
＜議案は原案どおり可決＞

竹居教育長 以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了いたします。  
これにて、教育委員会会議を閉会いたします。

8 閉 会 午後 2 時 5 0 分